

広報

おおの



7月号

平成20年(2008年) No.755



特集 森と湖に親しむつどい

- P 4 アンテナショップ「とれたて村」への参加
- P 6 本願清水「平成の名水百選」に選定
- P 8 後期高齢者医療制度
- P10 市の財政状況 など

おいしいね

近くの保育園児が散歩に来ました。水辺を元気いっぱい駆け回り、イトヨの姿を見て大興奮。のどが渴いて水飲み場へ。たっぷりおいしい水をいただきまーす。(6月4日、本願清水)



広報紙の概要(携帯版)

<http://www.city.ono.fukui.jp/mb/m-index.html>

森と湖に親しまつて2008

く す りゅう こ ま な ひめ こ 九頭竜湖・麻那姫湖 サマーフェスタ



平成20年7月26日(土)・27日(日)

場所 メイン会場 九頭竜国民休養地

サブ会場 九頭竜ダム・真名川ダム
(堤体周辺・下半原地区) (堤体周辺・中島公園)

九頭竜川の上流に位置する九頭竜ダムや真名川ダム。これらのダムは治水と利水の両面から下流域だけではなく広い範囲の地域の安全や発展に

九頭竜国民休養地をメイン会場に

「森と湖に親しむ旬間」と定め、全国各地でさまざまな行事が行われています。本年の全国行事は九頭竜川流域を会場とした「森と湖に親しむつどい2008九頭竜湖・麻那姫湖サマーフェスタ」です。

森と湖に親しむ旬間

九頭竜ダムや真名川ダム、その周辺の豊かな森林空間、そして九頭竜川で結ばれる流域全体の魅力を全国に発信するため、「森と湖に親しむつどい2008九頭竜湖・麻那姫湖サマーフェスタ」が七月二十六日から二日間にわたり開催されます。

九頭竜の森と湖で

楽しもう! 学ぼう! 伝えよう!



無料シャトルバス運行

- 大野市役所 ⇄ 越前大野駅 ⇄ メイン会場
26日/8:00~21:00 27日/8:00~18:00
- 九頭竜湖駅 ⇄ メイン会場
26日/8:30~21:00 27日/8:30~18:30
- メイン会場 ⇄ 長野発電所
⇄ 九頭竜ダム ⇄ 下半原
両日/10:00~17:00

JR越美北線時刻表

福井駅 ⇒ 越前大野駅 ⇒ 九頭竜湖駅		
6:34発	7:50発	8:22着
9:06発	10:15発	10:46着
9:58発	11:40発	12:12着
14:51発	15:49発	16:21着
九頭竜湖駅 ⇒ 越前大野駅 ⇒ 福井駅		
12:22発	12:53着	13:57着
14:33発	15:03着	15:58着
16:34発	17:04着	17:59着
21:14発	21:43着	22:54着 (※)

(途中の駅も止まります)

※ 7月26日のみ越前大野駅—福井駅間運行

九頭竜川の水源地域に位置する森と湖を舞台に、ダムや水源林の役割を、広く全国の人に、楽しみながら考えても

貢献してきました。ダムの周辺は自然が豊かで、登山やスキーなど多くの利用者が訪れるレクリエーションの場になつていきます。

九頭竜国民休養地をメイン会場に、九頭竜ダム(堤体周辺・下半原地区)や真名川ダム(堤体周辺・中島公園)をサブ会場としてフェスタを開催します。文化会館ではシンポジウムも開催します。



森と湖に親しむ旬間
平成20年7月21日(月)~31日(木)

催し盛りだくさん

コンサートやクイズ大会、トークショーなどと楽しい企画が盛りだくさんの二日間。

サブ会場の九頭竜ダム（堤体周辺）では、普段は乗ることができないダム管理用の巡視艇にダムサイト付近で試乗できます。（事前予約が必要）また、真名川ダム（堤体周辺）ではコンクリートで作られた堤体内部の点検通路を通り噴水を見学することも。いろいろな体験教室や見学、野外催事など会場ごとに企画しています。

メインステージの催事

（九頭竜国民休養地）

7/26土

- 9:00 開場
- 9:45 天龍太鼓
- 10:00 開会式
- 11:30 もりみず元気ステージ
- 12:00 郷土芸能
- 13:00 森と湖に親しむクイズ大会
- 13:40 キミにもできるかな!?
- 14:00 郷土芸能
- 15:00 森と湖に親しむクイズ大会
- 15:40 キミにもできるかな!?
- 18:45 森と湖のコンサート
- 20:30 終了

1部 ナナイロ
2部 小室等

7/27日

- 9:00 開場
- 10:00 郷土芸能
- 11:00 もりみず元気ステージ
- 11:20 森と湖に親しむクイズ大会
- 12:00 ネイチャートークショー
- 12:45 キミにもできるかな!?
- 13:15 郷土芸能
- 14:15 森と湖に親しむクイズ大会
- 14:55 キミにもできるかな!?
- 15:15 森と湖の大合唱
- 16:30 閉会式
- 17:00 終了

清水國明

九頭竜湖

メイン会場 九頭竜国民休養地

- ・コンサート、ネイチャートークショー、大道芸、クイズ大会
- ・水とのふれあい広場、木製迷路、トロッコ列車など

サブ会場 九頭竜ダム下半原地区

- ・カヌー体験
- ・キャンプ体験
- ・九頭竜川源流トレッキング
- ・森の工作教室



サブ会場 九頭竜ダム堤体周辺

- ・九頭竜ダムの見学とカブトムシ配布
- ・長野発電所の見学とエネルギー工作教室
- ・流木工作
- ・巡視艇の体験乗船など

サブ会場 真名川ダム堤体周辺

- ・真名川ダムの見学ツアー
- ・流木で作った炭、カブトムシの配布
- ・ダムマニアコーナー

麻那姫湖



サブ会場 真名川ダム中島公園

- ・中島発電所の見学
- ・植樹会
- ・森の工作教室、丸太切り体験
- ・魚のつかみ取り

シンポジウム 26日(土)13:30 文化会館

- ・九頭竜川に係わる子どもたちの活動発表
- ・パネルディスカッション



2008.7 広報おおの

陽明中の大倉さん 金賞受賞

森と湖のある風景画コンクール



第二十回森と湖のある風景画コンクールが行われ、陽明中学校三年生の大倉千佳さんの作品「大きい川のながれ」が最優秀である金賞・国土交通大臣賞を受賞しました。このコンクールは、森と湖に親しむ旬間全国行事実行委員会が「森とダム」をテーマに、夢と安らぎが感じられる個性的な絵を高校生以下を対象に募集。全国から一八二点の応募がありました。

受賞した大倉さんは「最近、家族と一緒にドライブへ出掛け、窓から見た九頭竜ダムが印象に残っていました。大きくてきれいなイメージを壊さないようできる限り表現しました。これからも大好きな絵を描き続けたいと思っています。先生から金賞受賞を聞いたときは信じられませんでした。次第に喜びが込み上げてきました。」とびつくりした様子でした。表彰はフェスタメイン会場で行われます。

越前おおのブランドを都市圏に



とれたて村への参加は、都市圏での特産品の販売や大野市の周知、消費者ニーズの調査、地域住民との交流を目的としています。

とれたて村には、本市を含め全国十二の自治体が参加しています。とれたて村では、新鮮な野菜、米、海産物、菓

子など約千品目もの全国の特産品が並んでいるほか、参加する自治体のパンフレットやポスターが設置され、地域情報を発信しています。

参加する自治体が毎週のように商店街でイベントを開催し、約三万人を超える来場者でにぎわいます。とれたて村

東京で大野の魅力発信

市では大野の魅力を全国に売り込む「越前おおのブランドセールス事業」の一環として、四月一日から東京都板橋区のハッピーロード大山商店街にあるアンテナショップ※「とれたて村」に参加し、物産品の販売やイベント開催により越前おおのブランドを都市圏に広め、地域の人との交流を図っています。

※アンテナショップ

地方自治体などが都市圏に設ける店舗。特産品の直売所や観光情報コーナーなどを備えています。都市圏在住者の購買に利用され、自治体が売れ行きの確認や商品開発の参考に使っています。

での地域特産品や観光情報などの宣伝活動だけでなく、商店街イベントでは、人と人との交流が広がっているのです。

現在大野市からはしょうゆや豆腐、米、あらねなどの特産品が並べられています。

今後も特産品の提供やイベントを通じて、地域住民との交流を深めることとしています。

日本観光ポスターコンクール銀賞を受賞

市が製作した観光ポスターが、日本観光ポスターコンクールで銀賞（財団法人日本交通文化協会理事長賞）を受賞しました。

このコンクールは日本観光協会が主催。全国から二六二点の応募がありました。

市では七年ぶりに観光ポスターを製作。ポスターは、水彩画風のイラストで越前おおの風景を叙情的に表現し、季節をテーマとした詩を用いています。四季折々の魅力に合わせ、観光素材を取り入れることで城下町としての雰囲気を出しています。

観光企画係
☎ 66・1111
内線162



上庄中が外向宣伝

五月二十八日、上庄中学校三年生が修学旅行の機会を利用しハッピーロード大山商店街や遊座大山商店街を訪れ、パンフレットの配布などで大野を売り込みました。

生徒三十八人は八班に分かれ、大野の自然や食べ物、観



ハッピーロード大山商店街で宣伝活動を行う上庄中3年生（5月28日）

光などを知ってもらおうと宣伝活動を一時間程度行いました。大きな声で買い物客に呼びかけ、手づくりのチラシを配布、また上庄サトイモの煮ころがしやけんけらを試してもらおうなどとして、地元の人たちとの会話を楽しみました。

人力車も走りました

ハッピーロード大山商店街や遊座大山商店街など四つの商店街と市が協力して五月三十一日、六月一の二日間「越前おおのうまいもん市」が開催されました。

商店街に訪れた買い物客らに人力車に乗ってもらおうと「越前こぶし組」が商店街に

呼ばれ、買い物客らで賑わう商店街に約三百台の特設コースが設置されました。特設

コースでは買い物客を乗せた人力車が、人込みを縫って走り、好評を得ていました。

また越前おおのそばの周知を目的に、そば打ち愛好会

「下庄倶楽部」が手打ちそばの実演を行い、おろしそばの

試食や販売、そば打ち体験教



(上) そば打ち体験をする買い物客
(下) とれたて村がある東京都板橋区「ハッピーロード大山商店街」は人通りも多く、活気ある商店街。がんばる商店街77選に選ばれています。



室を開催しました。用意した試食用のそばは予定時間よりも早くなるほどの人気ぶり、そばの話題で交流の輪も広がりました。

大野学びの里使節として法政大学に在学している三人の

学生も加わり、市職員とともに観光情報や大野での田舎暮らしについてのチラシを配布するなど、宣伝活動を行いました。

産業政策課産業支援係
☎66・1111内線392

本願清水「平成の名水百選」に



「平成の名水百選」に、本市の「本願清水」が選定されました。「平成の名水百選」は、環境省が水環境保全の推進を図ることを目的に、地域の生活に溶け込んでいる清らかな水や水環境の中で、特に地域住民などによる主体的で持続的な水環境の保全活動が行われているものを、現在の「名水百選」に加え、新たに選定したものです。

本願清水は水が良く、希少性がある上に大野イトヨの会や周辺地区の住民などによる保全活動が活発であることから選定されたと考えられます。本願清水は陸封型イトヨ生息地の南限で、昭和九年に国の天然記念物に指定されています。また、イトヨや地下水の学習施設「本願清水イトヨの里」として整備され、観察通路や水飲み場があり、憩いの場として市内外から多くの人が訪れています。

☎ 環境衛生課環境衛生係
66・1111内線542

みんなで守ろう大野の地下水

地下水保全基金にご協力を

平成十二年十二月から地下水の保全に向け「大野市地下水保全基金」を設置しています。

基金は趣旨に賛同される皆さんからの寄付金により積み立てられています。地下水を守り、水と緑に恵まれた私たちのふるさとを将来の世代に引き継ぐため、皆さんのご協力をお願いします。

昨年度の寄付者

福井システム株式会社様
有限会社南部酒造場様
ニチコン株式会社様
越前信用金庫様
野田佳江様
大野市職員共済会様
(順不同)

地下水保全に活用

この基金は次のような地下水保全活動に活用しています。
▼市民や市内の団体が行う地下水の保全についての活動への補助

- ① 地下水や表流水の研究調査
- ② 地下水や表流水の保全のため

地下水保全基金の状況

(平成20年3月現在)

- ▶ 基金の残高 2994万円
- ▶ 基金の活用事例
 - ・ 施設整備などへの補助 177万円 (14件)
 - ・ 地下水かん養事業 300万円 (1件)

☎ 環境衛生課環境衛生係
66・1111内線543

- ① 水量測定器の設置
 - ② 地下水循環再利用施設の整備
 - ③ 節水型機器への改造
- 補助率 対象経費の三分の一
限度額 ①と②は四百万円
③は十万円

所が行う事業の補助

市では基金を財源としない補助もしています。

上流地域での地下水かん養事業

- ①と②は十万円
- ③は五十万円

め 啓発活動

- ③ 地下水の合理的利用や節水のための施設整備

笑顔あふれた名水マラソン

五月二十五日に行われた「第四十四回越前大野名水マラソン」は、エントリー数が一九九八年以来、十年ぶりに三千人を突破。今大会は、市外からの参加者が全体の約六割を超えました。参加者からは、沿道での声援や名水のサービスなど市民の「温かさ」を高く評価する声が聞かれました。その源となった、名水マラソンを支えた人たちを紹介します。

♥もてなしの心

大会参加者は、少子化の影響もあり小・中学生が減少してきたものの、市外からの参加者は年々増加しています。今大会は五年前と比較して約千二百人の増加となりました。名水マラソンは、ランニング専門誌の「全国ランニング大会一〇〇撰」に県内で唯一、三年連続で選出されています。その理由として沿道での声援や競技役員による円滑な運営、大会に協力している多くのボランティアの人がもてなしの心で大会を支えていることが挙げられます。

今大会のボランティアは、約四百五十人。大会準備や選

手受付、給水サービス、走路員など多くの分野で大会を支えました。また、市内の青年グループ「灯ろう会」のメンバーが募集した約二百五十枚のランナーに対する応援メッセージカードの読み上げや応援歌の演奏は、大会を盛り上げました。

大野商工会議所青年部の約二十人は、百円で食べ放題のかき氷を提供。売上金は、中国・四川大地震の被災地へ義援金として届けられました。

♥来年も盛り上げよう

市外の参加者からは、「大会の温かい雰囲気良かった。来年も参加したい」「沿道での声援や給水ポイントのよい

しい水とスタッフの激励に元気つけられた」などのうれしい感想が寄せられました。「越前おおの」をアピールする絶好の機会となっている「越前大野名水マラソン」。来年もランナーとしての参加はもちろんのこと、大会を盛り上げるボランティアとしての協力もお願いします。

問 教育委員会スポーツ課
（☎66・1111
内線531）



県柔道整復会奥越支部のメンバー12人がランナーたちの体をケア



ゴール付近のぬかるんだグラウンドにむしるを敷く陸上競技協会スタッフ



ゴール後、ランナーに名水をふるまう中学生



コース沿線地区など22団体の協力により、1300株を超える花がコースを彩りました

後期高齢者医療制度

高齢者の医療費が増大する中、誰もが安心して医療を受けることができ、現役世代と高齢者との負担を明確にする制度として四月から始まった後期高齢者医療制度。もう一度、制度の概要についてお知らせします。



七十五歳以上が対象

この制度の対象者は七十五歳以上の全員です。七十五歳の誕生日からこの制度に入ります。手続きなどは必要ありません。

また、六十五歳から七十四歳までの人で寝たきりなど一定の障害があると認定された場合もこの制度に加入することができます。

六十五歳から七十四歳までの人で後期高齢者医療制度に加入を希望する人は、手続きが必要で

全員が保険料を負担

この制度の加入者一人一人が保険料を納めることとなります。これまでに社会保険や健康保険組合、共済組

合などの扶養家族であった人も保険料を納めることとなります。

保険料は原則として年金から天引き（特別徴収）されます。ただし、年金が月額十八万円未満の場合や、この制度の保険料と介護保険料とを合わせた額が年金受給額の半分以上を超える場合には、現金か口座振替で納めることとなります。

保険料は所得を基に計算

保険料は均等割と所得割の

合計で、年額が計算されます。均等割は加入者一人当たり四万三七〇〇円、所得割は前年の所得の七・九割です。

保険料の限度額は五十万円。所得が少ない世帯は保険料が軽減されます。申請の必要はなく、所得に応じて均等割の七割、五割、二割が三段階で減額されます。

これまで社会保険などの扶養家族であった人は、平成二十年度の保険料が年間二千五百円になります。

平成20年度 現金での納付期限

第1期	7月31日
第2期	9月1日
第3期	9月30日
第4期	10月31日
第5期	12月1日
第6期	1月5日
第7期	2月2日
第8期	3月2日

毎月、末日が納付期限です。末日が土曜日か日曜日、祝日の場合は次の平日になります。納入通知書で金融機関か市役所で納めてください。口座振替も利用できます。

平成20年度 年金からの天引き日

第1回	4月15日
第2回	6月13日
第3回	8月15日
第4回	10月15日
第5回	12月15日
第6回	2月13日

年金からは2カ月に一度、2カ月分の保険料が天引き（特別徴収）されます。10月の年金から天引きが始まる人は、4月分から9月分までの半年分を納入通知書で納めることとなります。



封筒に入れられて送付されます。被保険者証は、はがして使用します。

平成20年度 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料の天引きは4月から始まっています。4月、6月、8月の年金から天引きされる保険料は、平成18年中の所得で計算した「仮の金額」です。平成19年中の所得で計算する「決定額」は、今月中旬に送付する「保険料額決定通知書」「保険料納入通知書」でお知らせします。

既に保険料が年金から天引きされている人は、引き続き天引きされますが、これまで保険料が年金から天引きされていない人の納付方法は、次のとおりです。

平成20年3月31日まで社会保険の加入者であった人（被保険者）
 昭和7年10月2日から昭和8年3月31日までに生まれた人

⇒ 半年分は納入通知書で納付、10月以降は年金から天引きされます。

平成20年3月31日まで社会保険の扶養家族であった人（被扶養者）

⇒ 10月から保険料（年間2100円）を納付することとなり、原則として年金から天引きされます。

年金額が年間18万円未満の人
後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、天引きする年金の半分を超える人
 昭和8年4月1日以降に生まれた人

⇒ 平成20年度分の保険料はすべて納入通知書で納付します。

今後、制度の見直しがあります

保険料が新たに見直されます。また年金の天引きについても、見直しを検討されています。詳しくは決まり次第お知らせします。

被保険者証は一人ずつ

被保険者証は加入者一人に一枚が交付されることになり、誕生日の前月末までに市から送付されます。

一般に保険証と呼んでいるものを、正しくは「被保険者証」といいます。

これまでの被保険者証は使えなくなりました。被保険者証をなくした人は市民課窓口で再交付の申請をしてください。

これまでと同じ 医療費の窓口負担

けがや病気などで医療機関

にかかったときの医療費の窓口負担は、これまでの老人保健制度と同じで、一割負担です。ただし、所得が現役並みの人は三割負担となります。

三割負担となるのは課税所得が一四五万円以上の人です。ただし、後期高齢者の人数が世帯当たり二人以上で収入合計が五二〇万円未満、一人の場合で三三万円未満の場合、申請により一割負担になります。

社保等の扶養家族は 社保等扶養が国保へ

社会保険などに加入してい

た人が後期高齢者医療制度に移り、その扶養家族であった人が七十五歳に満たない場合、新たに別の家族の社会保険などの扶養になるか、国保に加入することになります。国保加入には市民課窓口で届出が必要です。

この場合、国保に加入した人が六十五歳から七十四歳までなら、国保税は加入から二年間、所得割や資産割は掛からず、申請により均等割が半額になります。

一人の場合、世帯別で課される平等割も半額になります。減免の対象となる人には市からお知らせします。

☎ 市民課保険年金係 ☎ 66-1111 内線455